

令和7年度 特定非営利活動法人 秋田県介護支援専門員協会 事業計画

1. 事業実施方針

ACMAビジョン

『秋田県民と介護支援専門員の未来創造』
～深化する一体化と持続可能な運営体制の確立～

【基本方針】

当協会の独立4年目となったR6年度は、『生産性向上と県・地区協会一体化の実現』を重点項目として、職能団体運営における生産性向上と持続可能な組織体制整備に取り組みました。

R7年度は、これまで進めてきた県・地区協会の一体運営と生産性向上の取り組みをさらに深化・定着させるとともに、“現場の声”を政策に反映する団体機能の強化を図ります。また、急速に進む少子高齢化や地域人材の不足に対応するため、ICT活用・人材育成・地域連携の3本柱を基軸に、職能団体としての永続化と地域貢献の両立に取り組みます。

方針1. 組織運営の一体化深化とDXによる構造改革

- ①県・地区協会間の運営ルール統一とガバナンスの明文化
- ②会員管理・会費徴収の完全一元化とキャッシュレス化
- ③LINE WORKSの全会員登録完了と運用定着（通知、会員間連絡の効率化）
- ④県・地区事務局間のクラウド共有フォルダ整備と文書管理の標準化
- ⑤部会の再編と委員会の設立
※調査研究委員会、広報委員会、災害対策特別委員会
- ⑥財務基盤の強化（助成金・事業収入の多角化、事業収支の見直し）

方針2. 研修・事業の質的向上と標準化

- ①法定研修運営特別委員会の設立
- ②法定オンデマンド配信・Eラーニングのさらなる拡充と活用マニュアルの整備
- ③研修効果を可視化する評価ツールの導入と受講後アンケートの分析活用
- ④登録管理業務の標準フロー化とQ&A活用による問い合わせ負担の軽減
- ⑤法定外研修に「災害対策」「ヤングケアラー対応」等、重点テーマを継続実施
- ⑥日本介護支援専門協会事業との連携とフィードバック
※人財派遣による支部からの発信と支部へのフィードバック

方針3. 政策提言機能の強化及び地域貢献と未来に向けての挑戦

- ①「政策提言チーム」の設置と意見集約体制の構築
- ②秋田県との政策連携を強化（例：ケアラー支援、在宅支援の充実等）
- ③ケアラーポータルサイトの立ち上げ（Q&A、相談窓口紹介、家族支援コラム等）
- ④「仕事と介護の両立支援相談窓口」のテスト設置
※秋田県ワークサポートケアマネジーセンター（仮）の設立可能性の検証
- ⑤協会立の「居宅介護支援事業所」設立の検討と準備
※地域貢献と協会運営の在り方へのチャレンジ

※上記実現の為に、理事及び会員の皆様と一緒にオール秋田で取り組んで参りますので、皆様の積極的な参画をお願いします。

2. 特定非営利活動に係る事業

(1) 介護支援専門員養成・研修事業

★法定研修

- ①介護支援専門員専門研修Ⅰ・Ⅱ（補助事業）
- ②介護支援専門員更新研修（委託事業）
- ③介護支援専門員再研修（〃）
- ④主任介護支援専門員研修（〃）
- ⑤主任介護支援専門員更新研修（〃）

※講義部分のオンデマンド配信の実施

（再研修及び更新研修〈実務未経験者〉）以外

※修了評価システムの導入（再研修及び更新研修〈実務未経験者〉）以外

※法定研修運営特別委員会の設置と運用

★法定外研修

- ①居宅および施設介護支援専門員等を対象とした研修の実施（年1回）
- ②主任介護支援専門員の指導力向上OJT研修の実施
（ケアプラン個別点検アドバイザー養成研修、地域同行型研修）
- ③介護支援専門員等に対する実践力向上研修
（事業所管理者向け研修、初任者フォローアップ及び復職者向け研修、災害対策
関連研修）
- ④介護予防従事者研修の実施（年1回）
- ⑤ICTを活用した生産性向上スキル習得講座の実施（年1回）
- ⑥認定調査員等研修の実施（年5回）
- ⑦地区協会との共催研修の実施（隨時）

★介護支援専門員証登録管理業務

(2) 秋田県との連携事業『ケアラー支援・普及啓発事業』

- ①ケアラー・ヤングケアラー普及啓発県民セミナー（県民向け、年3回）
- ②相談援助従事者研修（年1回）
- ③ヤングケアラートークルーム運営（年3回：オンライン開催）
- ④ヤングケアラー普及啓発漫画制作
- ⑤SNS相談事業 通年（LINE相談あきた活用）

(3) 秋田県社会福祉協議会との連携事業

- ①法定研修に対する企画運営支援、講師等の人材調整支援等
- ②秋田県介護支援専門員研修委員会への派遣

- (4) 県市町村行政との連携並びに意見具申
①市町村行政との更なる連携
②職能団体の役割としての市町村行政への意見具申
③秋田県介護サービス事業所認証評価制度への協力
- (5) 広報・情報提供等事業
①広報誌の発行（第24号）
②ホームページ・SNSを活用したPR・情報発信（隨時）
- (6) 調査研究・提言等事業
①介護報酬改定の検証
②人材・担い手に関する調査
③政策提言チームの創設
④適宜必要調査の実施
- (7) 仕事と介護の両立支援事業の検討
①「仕事と介護の両立支援相談窓口」のテスト設置
※秋田県ワークサポートケアマネジャーセンター（仮）の設立可能性の検証
- (8) 協会立の「居宅介護支援事業所」設立の検討と準備
①事業可能性の検討
②事業シミュレーション
※地域貢献と協会運営の在り方へのチャレンジ
- (9) 日本介護支援専門員協会支部事業
①各会議・研修等への参画（社員総会、支部長会議）
②会員登録の促進
③各種調査、研修事業への参画と協力
- ★日本介護支援専門協会（JCMA）への人財派遣
○東北ブロック理事
○介護保険制度・報酬委員会
○居宅介護支援事業所部会
○生涯学習体系の運用に関する特別委員会
○介護離職防止への介護支援専門員の関与（ワークサポートケアマネジャー）についての特別委員会
※ワークサポートケアマネジャーはJCMAの新たな認定資格。県内4名認定済
- (10) 地区協会支援事業
①地区協会への支援金の交付（会員数×500円）（R8年度より減額予定）

3. 組織管理

- (1) 会議開催

- ①通常総会 〈5月28日（水）：オンライン〉
- ②臨時総会 〈必要時〉
- ③正副会長会議 〈随時〉
- ④理事会 〈年5回程度〉
- ⑤監事会 〈5月13日（火）〉
- ⑥委員会 〈各年2回程〉
 - （イ）広報委員会
 - （ロ）調査研究委員会
- ⑦特別委員会<随時>
 - （イ）法定研修運営特別委員会
 - （ロ）災害対策特別委員会
- ⑧事務局会議 〈年3回〉
- ⑨県および医療関係者等との情報交換会 〈随時〉

(2) 会員増強

- ①新規会員の発掘および継続会員の確保
- ②年会費納入についての口座振替の推進（R7年度より原則とする）

(3) 関係機関・団体との会議、研修会等への参加協力・講師及び委員派遣等

- ・介護ロボットの開発・実証・普及のプラットホーム事業における秋田県協議会
- ・秋田市地域包括支援センター主任介護支援専門員等情報交換会講師
- ・大館市福祉まるごと支援ネットワーク代表者会議
- ・秋田スマートカレッジ講師
- ・秋田県福祉保健人材・研修センター運営委員会
- ・秋田県介護保険事業計画策定委員会
- ・秋田県リハビリテーション専門職協議会
- ・秋田介護労働懇談会委員
- ・秋田県地域版介護労働懇談会委員
- ・秋田県高齢者対策協議会委員
- ・秋田県地域福祉推進委員会委員
- ・秋田県循環器病対策推進協議会委員
- ・秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会委員
- ・秋田県介護サービス事業所認証評価制度推進委員会
- ・秋田県高齢者対策協議会高齢者介護部会
- ・患者のための薬局推進協議会
- ・歯科保険医療推進事業連絡調整会議
- ・山形県老人福祉施設協議会主催介護支援専門員専門研修課程講師
- ・秋田県福祉保健研修カリキュラム検討委員会
- ・大館市介護保険事業計画運営委員会委員
- ・福祉職員キャリアパス対応生涯研修講師
- ・秋田県介護支援専門員研修委員会委員
- ・秋田県介護業務「カイゼン」推進会議
- ・地域リハビリテーションの推進に向けた有識者会議
- ・歯科医療提供体制構築推進検討会
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修講師
- ・在宅医療従事者の安全対策協議会（秋田県在宅医療推進センター）

- ・21世紀の医療を守る会（県医師会）
- ・秋田県薬剤師会 介護保険研修会講師

(4) 事務局体制の整備

- ①事務局業務の効率化（会員管理・情報発信）
- ②ICTの積極的活用（会議のオンライン化・情報共有）

(5) 県・地区協会間の運営ルール統一とガバナンスの明文化

- ①会員管理・会費徴収の完全一元化とキャッシュレス化
- ②LINE WORKSの全会員登録完了と運用定着（通知、会員間連絡の効率化）
- ③県・地区事務局間のクラウド共有フォルダ整備と文書管理の標準化
- ④地区協会と県協会の構造の再編についての検討
 - ・重複部分の改善
 - ・役員の担い手の課題解決
 - ・体制のスリム化